

## 当社過去問内容を（動画に）無断使用の事実

首都圏中学過去問題の理科・算数の授業動画を制作、販売する会社があります。

平成 26 年、「声の教育社の過去問（赤本）の誹謗・中傷が載っているチラシを配っている会社があったので、イベントの参加を断った。」として、千葉のテスト会社がチラシの現物を送ってくれました。

チラシには無断使用した当社過去問集（赤本）を引き合いに、「（赤本より）10 倍よく分かる」や「赤本を乗り越えた」などの文言がカラーで謳われており、当社過去問の写真や版面を掲載し、「赤本の問題点を解消した」、「本の過去問より分かりやすい」などと書いてあります。28 年秋入手分のパンフレットにも、同様の記載があります。

### 過去問コンテンツからの無断利用内容（動画）

この会社の動画を平成 28 年に調査したところ、記述式解答について当社過去問と殆ど、または一言一句同じ解答が使われていたり、また、当社が作成した版面図版もそのまま、またはスキャンして黒板に投影されているなど、当社過去問集を無断で利用していることなどが発覚しました。この会社の過去問動画は 110 校（平成 28 年調査時）で、うち 109 校が当社過去問発行校分と重複しており、また過去 3 年余りで当社から 183 校の過去問を購入しています。

当社では、各学校から入試問題入手後、社員が膨大な時間を費やし、版面作成や文字入力、何回もの校正、図版作成・貼り込みなどを経て誌面を構成します。解説・解答も複数の人が執筆したものを、各教科担当が最終確認して仕上げます。版面化するには他社でも同様の時間と労力と経費がかかる筈で、これを無断で利用されては大変困ります。無断利用をしながら「（赤本より）10 倍よく分かる」や「（赤本を）乗り越えた」などと自社発行物を宣伝するのは倫理観が問われます。

### 当方通知書の公開

この会社には平成 28 年 4 月以降、計 8 回に渡り抗議文や警告書を送付しましたが、先方からは無断使用を認めての謝罪が一切ありません。やむなく抗議文等をこのホームページに公開しましたところ、先方から、逆に、「名誉毀損で提訴する」との文書が来ました。

当社は円満解決を目指して、ホームページ上の掲載を撤去した上で、28 年秋調査でもまだ無断使用を継続している 3 校の当社図版写しを添え、29 年 2 月に 2 回、先方に宛て当事者間の話し合いを提案しました。しかし先方からは何の返事也没有せん。この会社は過去分の無断使用がいずれ動画からなくなるものとして自然消滅を想定していると考えます。

当社の主張は下記のとおりです。

**抗議**（平成 28 年 7 月 11 日付、7 月 29 日付、29 年 2 月 22 日付 抗議書記載）

- ① 貴社動画は、当社過去問の理・算の図版などを含めた版面を当社に無断でスキャンし、あるいはそのまま使用していました。
- ② 貴社動画は、同じく当社過去問の記述式解答を当社に無断で使用しています。
- ③ 当社過去問からの無断利用を即刻中止してください。当社 30 年度版過去問も本年、H 書店外商部から相当点数を注文してきました。

「2 社対照表」の一部などは既に渡し済みです。

他のことはさておいて、まずはこの 3 点についてお認めの上謝罪してください。

以上  
株式会社声の教育社

E-mail : info@koenokyoikusha.co.jp